

かごしまきゅうこう
鹿児島旧港
 きたぼうはていとうだい
北防波堤灯台

登録有形文化財（建造物）
 平成 20 年 3 月 7 日登録
 所在地：鹿児島市本港新町
 所有者：鹿児島県



鹿児島旧港北防波堤灯台は、鹿児島市中心部の鹿児島本港区に位置する。鉄筋コンクリート造で、四角形平面とする旧ガス発生室の上に、六角形平面の鉄骨造灯を建て、頂部には円形の踊場および換気口付の灯器を付けている。総高は、11m で、昭和 9(1934)年に建立された。

現在は灯台として機能していないが、旧内務省が実施した鹿児島港修築工事の代表的遺構の一つである。



鹿児島旧港北防波堤灯台

けんせいきねんかん
県政記念館
 きゅうかごしまけんちょうしゃほんかん
(旧鹿児島県庁舎本館)

登録有形文化財（建造物）
 平成 20 年 4 月 18 日登録
 所在地：鹿児島市山下町
 所有者：鹿児島県



県政記念館は、平成 10(1998)年、鹿児島市鴨池新町に現在の県庁が新築された際、それまでの県庁舎（旧鹿児島県庁舎）の正面玄関部分であり、平成 12(2000)年に解体せずに残したものを敷地内でそのまま移動し、免震装置を備えるなどの改修を施して移築した。

大正 14(1925)年に竣工し、曾禰・中條建築事務所設計による口の字型平面の県庁舎建築の一階正面玄関及び中央階段部分と二階多目的室、三階の庁議室と左右若干の付属室を

残し、現在は県政の記録を展示する資料室とノスタルジックな雰囲気を残したレストランに利用されている。

大正期新古典主義時代の建築でネオ・ルネッサンス様式基調の県庁舎建築で、中央を三階建てとし、玄関車寄せをトスカナ式の双柱で支え、二階では 4 本のイオニア式列柱で威厳ある正面を創りあげている。三階頂部中央に紋章のないメダリオン、左右に球儀、4 個のベゼルなどの装飾や紋様を飾って西洋建築の体裁を整えた。



県政記念館

きゅうかごしまけんちょうしゃしょうめんもん
旧鹿児島県庁舎正面門

登録有形文化財（建造物）
 平成20年4月18日登録
 所在地：鹿児島市山下町
 所有者：鹿児島県



旧鹿児島県庁舎正面門は、本館と同じ大正14(1925)年に建設された。
 間口4.0m、台座から柱身までの高さ240cm規模の本柱と225cmの脇柱を配する。ともに花崗岩製で、台座・柱身・笠石の三層構成をとり、本柱頂部には照明器具、脇柱頂部にはカップ状の飾りを配する。
 この位置が旧鹿児島県庁の正面であったことを強く表現している。



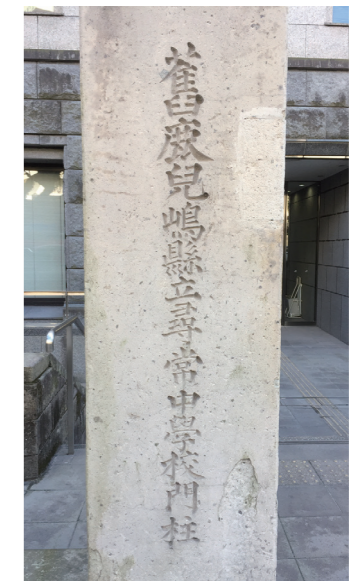
旧鹿児島県庁舎正面門

きゅうかごしまけんりつ
旧鹿児島県立尋常中学校門
 じんじょうちゅうがっこうもん

登録有形文化財（建造物）
 平成20年4月18日登録
 所在地：鹿児島市山下町
 所有者：鹿児島県



旧県庁舎敷地西辺中央に位置する。鹿児島県立尋常中学校創設時の正門で、間口3.1m、本柱の高さ2.3m、脇柱の高さ2.2mの規模をもつ洋風石造門で、明治27(1894)年に建設された。
 県立尋常中学校正門、県立図書館正門、県庁舎裏門、かごしま県民交流センター西門(現在)として使用され、旧県庁舎敷地の変遷を見続けてきた。



門柱



旧鹿児島県立尋常中学校門

かごしまけんりつはくぶつかん
鹿児島県立博物館
 きゅうかごしまけんりつとしょかん
 (旧鹿児島県立図書館)

登録有形文化財（建造物）
 平成20年4月18日登録
 所在地：鹿児島市城山町
 所有者：鹿児島県

鹿児島県立博物館は、照国神社前交差点の角地に建つ。鉄筋コンクリート3階建塔屋付で、昭和2(1927)年に県立図書館として建設されたものである。

設計は、旧第一高等女学校（現県立中央高等学校）などでも知られる鹿児島県建築課技師岩下松雄である。照国道路との交差点に面する建物の隅部に正面玄関を配し、階段室や



塔屋には分離派デザインに多用される幾何学曲線や曲面を用いた構成に岩下松雄の作風がよく示されている。

昭和53(1978)年に新しい図書館ができて図書館機能は譲ったが、現在は県立博物館本館として利用されており、建築存在としては、鹿児島市の枢要部にあつて近代化の景観を構成してきた。



鹿児島県立博物館

かごしまけんみん
鹿児島県民
 きょういくぶんかけんきゅうじょ
教育文化研究所

登録有形文化財（建造物）
 平成26年4月25日登録
 所在地：鹿児島市春日町
 所有者：県教育会館維持財団

鹿児島市の旧城下町「上町」の景観重点地区で、鶴丸城築城以前の本城「内城」（現大龍小学校）に隣接する敷地（旧重富島津家上屋敷跡）（石堀は鹿児島市の景観重要建造物に指定）に立地する。繊維雑貨卸を営んだ藤武喜助氏が昭和14(1939)年に建設した自邸である。昭和22~23(1947~1948)年頃には割烹旅館「春日園」として結婚式場にも使われたが、昭和35(1960)年県教育会館維持財団が購入、離島教職員子弟の寮「教育会館春日寮」、現在は「県民教育文化研究所」として運営されている。戦前の豊かな財力で、由緒ある地に建てられた木造一部二階建の近代和風邸宅建築である。

本館一階は、和風玄関と洋風玄関から続く応接間（現事務室）、二つの二室続間座敷と、別に二室で構成される趣味性の高い数寄屋風座敷からなる。応接間（現事務室）は主玄関と南玄関から入る。暖炉を備えた本格洋間で、藤武氏の名を富士山や藤の花、武を竹に当てた趣向が施される。前室とで22.5畳になる大広間では、床の間は一間半の畳床で床框に黒檀、三幅対の掛軸が可能な本格しつらえである。床脇は地袋を省き違い棚を一間幅の通し棚とし、上から天袋を吊るす。座敷としては「真の構え」と言える。西隣は、6畳と8



応接室前から望む



数寄屋造奥座敷



数寄屋の天井仕上

畳の続間だが6畳間にも東側に小床を持つ。部屋境の欄間には藤の花房を大きく穿つ。8畳間の床は太い孟宗竹の床柱に書院を床内に斜めに置く異形とする。床脇は違い棚と天袋を省いて地袋を置き、竹小舞を露わにした窓に明障子で明るさを求めた。母親の部屋とも伝え、座敷としては「行の構え」と言える。一階の奥の和室は趣味性が強い。和室二室と広縁とで構成される。本館から広大な庭に突出し西側から望む。座敷では書院造りの定石を大きく崩し、杉搾り丸太の床柱、竹の縦横にあしらう。化粧小舞の掛込み天井、一段下げた椅子式の広縁、網代天井などを駆使する。「草の構え」、数寄屋風座敷である。

二階も、階段の曲木手摺、磨き丸太、木部の撲り仕上、竹の落掛けなど野趣あふれる仕掛けを豊富に使う。西側の和室と板敷きの二間続きにも同様の趣向が施される。部屋境の欄間模様茶器を認めるが、茶室使用は確認できない。

建築に対する強い憧憬によって、書院造から数寄屋まで奔放に表現した貴重な邸宅建築であると言える。また、桜島を借景にした回遊式池泉庭園や二階建土蔵、景観重要建造物に指定された屋敷塀などとともに、揃ってこの歴史的場所に存在し続けていることも重要である。

きゅうしげとみしまづけべつていしゅおく
旧重富島津家別邸主屋

登録有形文化財（建造物）

平成 26 年 4 月 25 日登録

所在地：鹿児島市清水町

所有者：株式会社 プラスエスコポレーション



29代島津忠義が内之浦の狩場に建てたものを重富島津家の別邸として当地に移したものと伝える。明治39(1906)年頃重富島津家の珍彦に贈ったとされる。玄関部から西側を結婚式場として利用している。

登録物件の範囲は、本来の玄関車寄せ部から、最も広い「謁見の間」、続く「殿の間」、及び「姫の間」まで。

「謁見の間」は8畳2間、6畳3間、4畳半と畳廊下(12畳分)の建具を取り除いて大空間とし木製床に変更した。更に畳廊下の庭側半間もこの大空間に取り込んでガラス戸を後補して完全に室内化した。

床構えは間口一間で、床框に黒柿、床柱に黒檀を用いるが、土壁こそベンガラ仕上であるものの全体としては質素である。書院は省き、畳廊下境に明障子だけとし、北側一間に違い棚を設える。続く北側6畳の壁は改造されている。座敷が思いのほか狭く、柱間(梁間)も二間を超えず古い座敷構成を思わせる。

「殿の間」は畳廊下から入るのが正式であろうが現在は閉ざす。洋間の8畳と襖立ての6畳、4畳半の三室から成り、主人の日常の

居間であった。洋間の8畳は南に突き出す形になり、雁行するその形は鹿児島の武家屋敷(二棟造)とは異なる。むしろ生活の場から庭を楽しむために南に出したと考える。ここも「謁見の間」と同様、側周り半間を室内化した。「姫の間」は床が二箇所の二部屋を一部屋にして式場に見立てた。

小規模ではあっても島津本家の別邸と同じく一間幅の畳廊下を備えた平面形が格式を偲ばせる。「玄関」は、伝統形式の表情を残して内部をホテルエントランスとして改造したが、武家の建築の体裁としては充分な姿を残す。室内には銘木を使った座敷飾りを構え、室透彫欄間や杉戸などの建具も気品を備える。



玄関廻り



全景写真

きゅうしげとみしまづけべつていしべい
旧重富島津家別邸石塀

登録有形文化財（建造物）

平成 26 年 4 月 25 日登録

所在地：鹿児島市清水町

所有者：株式会社 プラスエスコポレーション



旧重富島津家別邸の南面に広がる広大な庭園も一体として保全されるべきもので、その庭園と邸の玄関に至るアプローチ空間とを画しているのが、石垣上に築かれたレンガ造の塀である。イギリス積みで瓦葺き屋根を載せたむき出しの赤いレンガの塀が、斜面を支える石垣の様相に合わせ、庭園に続く敷地の高低に合わせた変化に富んだ景観をつくり出している。純和風の主屋と好対照をなして近代を象徴する。領主層が関与し、近代に完成した武家住宅の活用例として貴重である。



旧重富島津家別邸石塀

こ だま け じゅう たく しゅ おく
児玉家住宅主屋

登録有形文化財（建造物）
 平成 26 年 4 月 25 日登録
 所在地：鹿児島市常盤一丁目
 所有者：個人

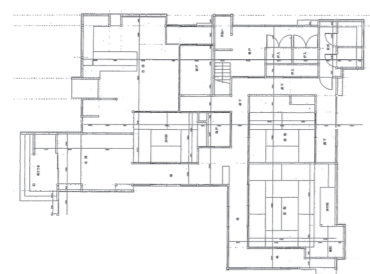
昭和 32 (1957) 年、児玉利彦^{としひと}によってこの地に新築された。小屋裏に保存されている矩計に墨書されて裏付ける。主屋は木造で平屋建、一部中二階建棧瓦葺（一部銅板葺）とする。主な居室を畳敷とした和風住宅であるが、玄関から各室に至る廊下を通した近代の間取り、座敷次の間北側の押入は、平成 21 (2009) 年展示用の床の間に改変された。屋根は切妻を基本とし、座敷部庭側を入母屋とする。玄関は妻入であり、主屋の妻壁の中央には中二階のガラス窓が設けられ、板貼の軒天井等とともにモダンな外観を構成している。外壁は縦板貼、玄関の一部はこけら板壁となっている。建具を含む外観は、平成 7 年に改修した勝手口廻りをのぞき、当初の姿を良くとどめている。小屋組みは和小屋、中二階は登



梁によって空間が確保されている。

内部意匠は創意に富む。座敷飾、欄間などには数寄屋の要素が見受けられるが、総じてモダンな意匠となっている。座敷の天井、廊下の天井ともに棹のない大判の杉板貼であり、外に面した掃き出し窓のガラスはシンプルモダンで T 型に三枚に分割される。ほか手洗いの板壁や、開放的な明るい便所、地袋下の通風口など、随所に良い素材で行き届いた意匠や納まりが見られる。

旧児玉邸は、近現代の和風住宅であり、伝統的な和風の建築技術を基礎として意匠面において戦後モダニズムの影響を受けながら建設された秀逸な建築物である。外観を含めて当初の姿が良く留められている。



庭園から望む主屋全景



現代的な表座敷の床と書院

こ だま け じゅう たく い ど や
児玉家住宅井戸屋

登録有形文化財（建造物）
 平成 26 年 4 月 25 日登録
 所在地：鹿児島市常盤一丁目
 所有者：個人

現在の屋敷は、家老職を務めた宮之原家の屋敷を明治期に購入したもので、主屋南西の崖下に目にとまるのが、「井戸屋」と呼ぶもので、邸内に水を供給する目的で貯水槽を備える石造水道施設（井戸屋）を造った。主屋南西の崖下の井戸の周囲に高水位を得るために十段余りの切石を積み、その上部に貯水槽を置いた。切石積は明治期と伝え、木造の上部上屋は主屋建設時と推定する。



井戸屋



児玉家住宅表門

登録有形文化財（建造物）

平成 26 年 4 月 25 日指定

所在地：鹿児島市常盤一丁目

所有者：個人

敷地東端に構える表門は、三間一戸、四足門である。切妻屋根の棧瓦葺である。通常より細い冠木の上に髯股と花肘木で棟木を支える。ただ、その棟木は本来ものではなく、勾配をのろく張った天井の頂部の材で、現代的工夫で棟木に見せている。鏡柱の上には下の差し肘木で支えられて山型の腕木を置いて棟木に到り、先端は練型を入れて軒桁を支える。

腕木の形態は現代の造形である。扉は全面縦格子を透かし、両側に引き分けるが、冠木に抱かせたレールから両扉を吊るして開閉をさせる。敷居に溝やレールを排し、平坦さを確保する工夫。車両を乗り入れる工夫である。四足と脇柱の間に壁を造って耐震性を高めている。伝統的四足門にない構法だが、現代的対処法と理解する。



表門正面



表門背面



腕木・髯股が天井の棟を支え



表門正面冠木と裏面の扉吊りレール